

北上市告示乙第8号

地方自治法第244条の2第3項の規定により、公の施設の指定管理者を、次のとおり指定した。

令和7年1月21日

北上市長 八重樫 浩 文

- 1 施設の名称  
北上市産業支援センター及び北上市貸研究工場棟
- 2 指定管理者  
北上市相去町山田2番地18  
株式会社北上オフィスプラザ  
代表取締役社長 石川 明広
- 3 指定の期間  
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで